

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	□ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 55 条 第 49 条 第 49 条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 ■ 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 43 条 第 44 条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 36 条、第 39 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 □ 搬入路の使用及及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ☒ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 23 条、第 24 条
工事支障物件等	☐ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 ☐ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 ☐ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	☐ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ☐ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 ☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 ☐ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 ☐ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 ☐ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 ☐ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ☐ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスの少ない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上りの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】

積算内訳書の比較表

記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	〇〇道路改良工事											
工事区分・工種・ 種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 に 対 す る 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単 位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

【比較表-3】

手持ち資材の比較表(主要資材)

[illegible]

【比較表一4】

1) 「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等
2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。
3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。
4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。
5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。
6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

[illegible]

【比較表－5】

[illegible]

【比較表－6】

労務者の確保計画の比較表

[illegible]

【比較表－7】

工種別労務者配置計画の比較表

[illegible]

【比較表－8】

[illegible][illegible]

【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳		注)消費税抜きで記入してください		金額単位:千円		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477	1478	1479	1480	1481	1482	1483	1484	1485	1486	1487	1488	1489	1490	1491	1492
-------	--	------------------	--	---------	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

工事関係電子書類一覧表（作成書類の役割分担・位置付け）

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考	
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎			
										契約 担当 課	発注 担当 課						受注者 保管		
工事着手前	作成書類の役割分担	設計審査会で確認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	－		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認	
			2【事例】 関係機関(○○○)協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	-		○					○						令和○年○月○日設計審査会で確認	
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	-	○			○									土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出	
			4【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(○○○)との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	-	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認	
			5【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占有物件(○○○)の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	-	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認	
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	-		○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正(構造計算の伴うものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	-	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する)	
	契約図書	設計図書	8 工事請負契約書	－	－	○													
			9 共通仕様書	－	－	○													
			10 特記仕様書	－	－	○													
			11 発注図面	－	－	○													
			12 現場説明書	－	－	○													
			13 質問回答書	－	－	○													
			14 工事数量総括表	－	－	○													
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○					○							
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○					○							契約書を作成する全ての工事
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○					○							
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○					○							電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○						
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○						
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○						
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○						
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○						
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○					○							
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○						○						契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○				○								契約図書で規定された場合に提出する。
			27 再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	－		○				○								該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			28 再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	－		○				○								該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			29 建設発生土搬出調査	特記仕様書	－		○				○								
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○				○								
工事書類	1 施工計画	① 施工計画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	－		○				○							工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。	
			32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	－		○				○								
			設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○				○								
			工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	－		○				○								
			工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)		－		○				○						設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。		
	2 施工体制	② 施工体制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	-		○				○							・『「施工体制台帳に係る書類の提出について」』の一部改正について」(令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の警備業以外は不要	
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	-		○				○								
			38 作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	-		○				○								
施工中	3 施工状況	③ 施工管理	39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○													
			40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○				○							協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。	
			41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○				○								
			42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○				○								
			43 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○				○								
			44 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○				○								
			45 材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○				○							設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要	
			46 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	－		○						○					設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。	

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考
作成 時期	種 別		No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎	
											監督 職員	契約 担当 課						
施 工 中	工事書類	③ 施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式－11		○					○					・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。 ・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
			48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式－12							○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。	
			49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	－								○			監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。	
		④ 安全管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	－							○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。	
			51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式－13							○				事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。	
			52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	－							○				工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。	
		⑤ 工程管理	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式－14							○				指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。	
		⑥ 品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	－							○					
	契約関係書類	中間前払金	55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15		○					○					
			56	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式－5							○					
		完済部分検査	57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16							○					
			58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17							○					
			59	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式－5							○					
			60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18							○					
		既済部分検査	61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19							○					
			62	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	－							○					中間技術検査時にも提出する。
			62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18							○					
			63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式－5							○					
		修補	64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21							○					
		部分使用	65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22							○					部分使用がある場合に提出する。
		工期延期	66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23							○					工期延期が発生する場合に提出する。
		支給品	支給品	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24						○					支給品を受領した場合に提出する。
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式－25						○					支給品がある場合に提出する。
			建設機械	69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式－26						○					建設機械の貸与がある場合に提出する。
		70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27							○					建設機械の貸与がある場合に提出する。	
		現場発生品	71	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式－28							○					現場発生品がある場合に提出する。
	その他		72	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	－							○					既済部分検査等の際に提出する。
			73	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	－									○			・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。
			74	建設発生土搬出調書	特記仕様書	－								○				
			75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－								○				
			76	新技術活用関係資料	特記仕様書	－								○				新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
工 事 完 成 時	契約関係書類		77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29							○					
			78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30							○					
			79	請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式－5							○					
	工事書類		80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－31							○				・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。	
			81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－32							○				・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。	
			82	品質証明書	特記仕様書	様式－33							○				・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要	
			83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	－							○			☆	・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。	
			84	総合評価実施報告書	特記仕様書	－							○				総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。	
			85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式－34							○				自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。	
	工事完成図書		86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	－							○			☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
			87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	－							○			☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
	その他		88	再生資源利用実施書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－							○				該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。	
			89	再生資源利用促進実施書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－							○				該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。	
工 成 後 完	その他		90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	－		○	○						○		「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。	

実交通規制日数

別紙一2

工事名：

請負業者名：

請 負 額：

工 期 自： 令和 年 月 日

至： 令和 年 月 日

自: 地先(kp)

至: 地先(kp)

[illegible]

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官
〇〇 〇〇 様

住所
商号又は名称
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 か ら (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

概略工事工程表

別紙－5

工事名：R7小山出張所管内路面補修工事

工 種		単位	数 量													備考
				3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
余裕期間		式	1											30日間		
【上泉地区(栃木県小山市上泉地先)】																
上泉地区 準備		式	1											60日間		
上泉地区 切削オーバーレイ工		m2	4,200											1班		
上泉地区 アスファルト補修舗装工		式	1											1班		
上泉地区 区画線工		m	1,650											1班		
友沼地区(栃木県下都賀郡野木町友沼地先)】																
友沼地区 準備		式	1											20日間		
友沼地区 切削オーバーレイ工		m2	2,800											1班		
友沼地区 アスファルト補修舗装工		式	1											1班		
友沼地区 区画線工		m	1,350											1班		
【旭町一丁目地区(茨城県古河市旭町一丁目地先)】																
旭町一丁目地区 準備		式	1											20日間		
旭町一丁目地区 切削オーバーレイ工		m2	2,770											1班		
旭町一丁目地区 アスファルト舗装修繕工		式	1											1班		
旭町一丁目地区 区画線工		式	1,650											1班		
【中田地区(茨城県古河市中田地先)】																
中田地区 準備		式	1											20日間		
中田地区 切削オーバーレイ工		m2	230											1班		
中田地区 アスファルト舗装修繕工		式	1											1班		
中田地区 区画線工		式	120											1班		
後片付け		式	1											20日		
制 約 条 件	関係機関協議	—												道路工事実施協議(所轄警察協議)		
	年末年始、お盆	—												12月下旬～1月上旬 8月中旬		
	準休工期間	—												R8.8.1～R8.8.31		
	路上工事抑制	—												R8.3.1～R8.3.31、R8.4.27～R8.5.6、 R8.8.8～R8.8.16、R8.12.21～R9.1.3		

《余裕期間制度(フレックス)の活用について》

本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と工期を合わせた期間)の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります

施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

《関係機関協議》

工事着手にあたっての関係機関協議について、施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

証明書

工事（業務）名：_____

受 注 業 者：_____

証 明 者：_____

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：_____

担当者（会社名・部署名・氏名）：_____

連絡先 1：_____

連絡先 2：_____

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。
業務については、「管理技術者」が行うものとする。)

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

別紙様式－１９

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・検尺及び目視確認が可能だったため ・確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員ＰＣとのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

様式－６（１）

年月日：

V E 提 案 書

（発注者） 殿

（受注者）

工事請負契約書第１９条の２に基づきVE提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者
契約締結日：		氏 名
		TEL
		FAX
VE提案の概要		
注）記入欄が不足する場合には、様式－６（１）の２として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。		
番 号	項 目 内 容	概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計		

様式－ 6 (2)

番 号		項 目 内 容	
-----	--	---------	--

(1) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比

【現状】 略図等	【改善案】 略図等
--------------------------------	---------------------------------

(2) 提案理由

(3) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

(4) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(5) その他

様式-6 (3)

番 号	項目内容
-----	------

VE提案による概算低減額及び算出根拠

[illegible]

様式－ 6 (4)

番 号		項目内容	
-----	--	------	--

(1) 工業所有権等の排他的権利を含む V E 提案である場合、その取扱いに関する事項

(2) V E 提案が採用された場合に留意すべき事項 (提案内容の公表に係る所見等)

令和 年 月 日 号

V E 提 案 採 否 通 知 書

〇 〇 〇 〇 殿

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 印

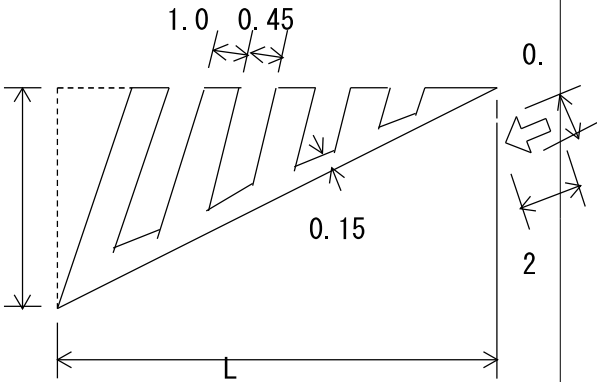
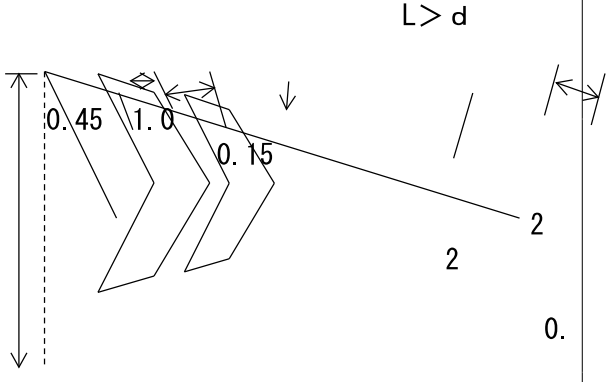
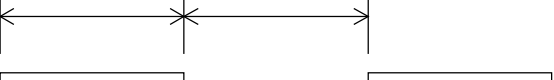
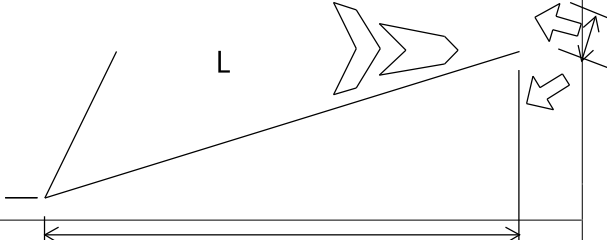
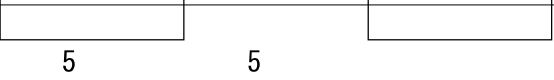
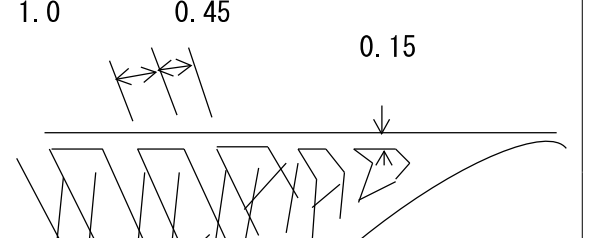
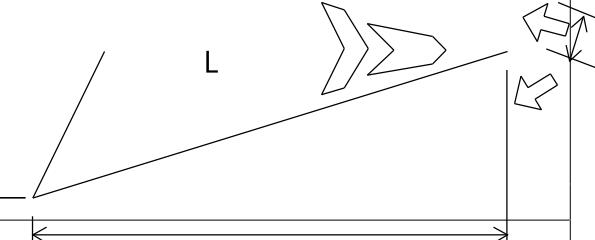
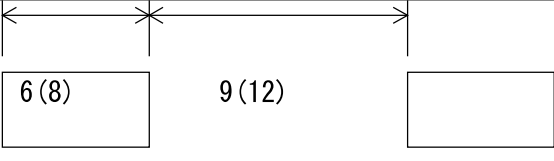
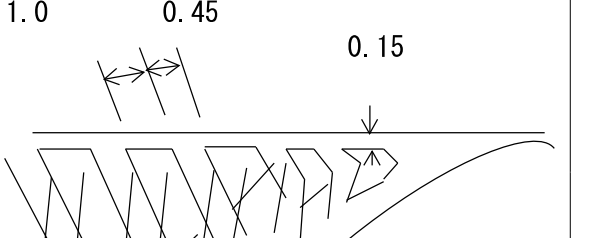
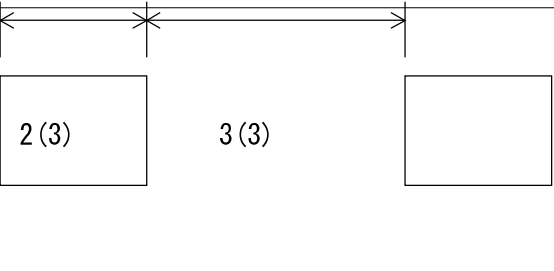
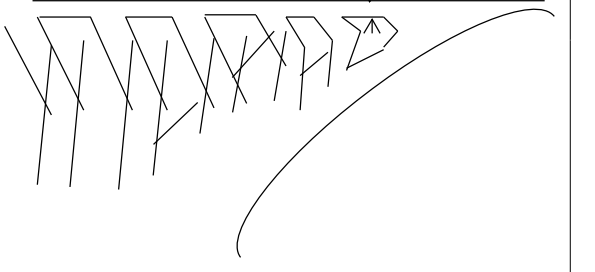
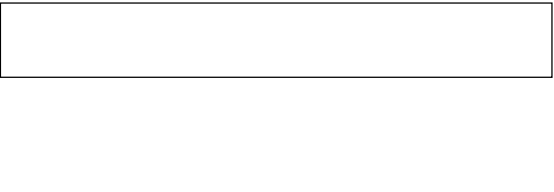
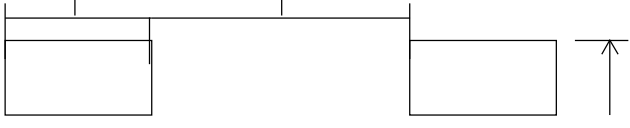
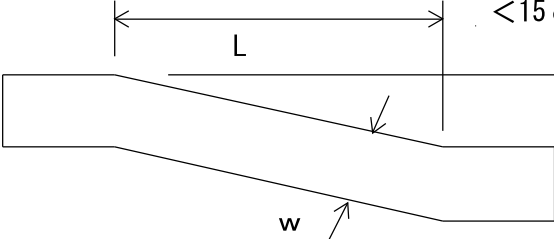
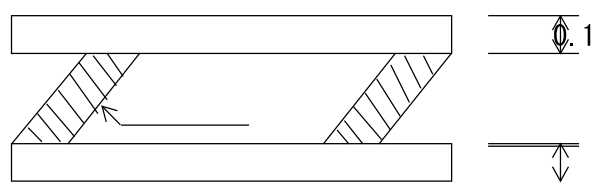
特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出されましたV E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額 : 千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

区画線設置様式（例）

(単位：m)

区 分			幅 ・ 長 さ ・ 間 隔	区 分	幅 ・ 長 さ ・ 間 隔
車 道 中 央 線 (101)	実 線 1 本	0		路 の 上 障 害 物 近 傍 (106)	
	実 線 2 本	5			
	破 線	5			
	破 線	5			
車 線 境 界 線 (102)	実 線	5		導 流 帯 (107)	
	破 線	5			
	登 坂 加 減 速 バス 停	5			
車 道 外 側 線 (103)	5	5		路 駐 車 場 (108)	
車 道 の 幅 員 変 更 (105)				一 分 離 帯 チャ ッ タ バ (109)	

() 内は自動車専用道路に適用

(案)

様式－ 1

担い手確保・育成に関する実施状況（概要報告）

工 事 名	〇〇工事	受注者名	△△建設(株)
項 目	実施内容		
☐ 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組	・子供、学生等に対する現場見学会、インターンシップの実施 建設工事の施工体験、測量機器等の操作体験 等		
☐ 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組	・地域の防災訓練に参加、災害時に地域住民等を支援 ・建設現場での新技術の活用、i-Construction・情報化施工等の取組を社会にアピール 等		
☐ 建設現場の労働環境を改善する取組	・労働者に対する週休2日の確保を徹底 ・働きやすい環境(更衣室、休息場所の設置など)の整備		
☐ 若手技術者育成、女性技術者育成のための取組	・当該工事現場をフィールドにした若手技術者、女性技術者に対する研修や講習会等を実施 等		
☐ その他			

(案)

担い手確保・育成に関する実施状況（詳細報告）

担当出張所名:□□出張所

工 事 名	〇〇工事	受注者名	〇〇建設(株)
項 目	様式－1の「項目」を記載		
実施内容	様式－1の「実施内容」を記載		
実施日(期間)	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日(〇日間)	対象者・人数	〇〇高校、〇名
他工事との合同実施	☐ 有り ☐ 無し	合同実施工事名	(〇〇工事)
マスコミ取材	☐ 有り ☐ 無し	取材会社名	(〇〇新聞社、△△テレビ)
(具体的な実施内容の説明)			
(添付図・写真)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別紙様式－ 1 2

様式－ 3 3

年月日：

品 質 証 明 書

工事名：_____

品 質 証 明 記 事				
品 質 証 明 事 項	実 施 日	箇 所	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所
氏 名

提出日：令和 年 月 日

舖裝構造提案書

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

〇〇国道事務所長 殿

請負者

住所

氏名

印

特記仕様書第〇〇条に基づき舗装構造提案書を提出します。

[illegible]

様式－ 4

番号		項目内容	
----	--	------	--

(1) 構造提案の内容
【構造提案】・・・略図等

(5) 提案理由

(3) 構造提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

(2) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(4) その他

様式－５

番号		項目内容	
----	--	------	--

(１) 工業所所有権等の排他的権利を含む構造提案である場合、その取扱いに関する事項

(２) 構造提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表にかかわる所見等）

号
令和 年 月 日

構造提案書採否通知書

殿

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
〇〇国道事務所長

特記仕様書第〇〇条「舗装構造提案書の提出」に基づき、令和 年 月 日付けで提出
されました構造提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工事件名		:	構造提案項目数		:
契約締結日		:	採用項目数		:
			不採用項目数		:
舗装構造提案に対する「採否」及び理由					
番号	項 目 内 容		採否の区分	採 否 の 理 由	特記事項

注) 採否に関する問合せ先

性能規定データ（データコード：0602）記入シート

事務所

出張所

作成年月日

平成 19 年 3 月

整理番号

1. 路線名

路線番号

現旧新

枝番号

→1:現道 2:旧道 3:新道

路線名称（枝番がある時、バイパス名等を記入する）

2. 上り下り区分

1：上り

3：上下

2：下り

3. 車線（車線区分＋車線番号）

（車線番号はセンター側から数えた車線位置番号）

コード	車線区分	コード	車線区分
1	本線	5	左折車線
2	登坂車線	6	加減速車線
3	ゆずり車線	7	副道
4	右折車線	ランブコード	連結路（ランプ）

4. 距離標

〔白〕

キロポスト

キロポストからの実距離

〔至〕

キロポスト

キロポストからの実距離

〔白〕

キロポスト

キロポストからの実距離

5. 施工年月

元号

年

月

6. 性能確認時期

1：施工直後

2：1年後

9：その他

7. 平坦人性

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：3mプロファイルメータによる方法

2：3m直線定規による方法

3：路面性状測定車による方法

9：その他

凹凸量の標準偏差1

凹凸量の標準偏差2

（標準偏差1:平坦人性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外しない値）

（標準偏差2:平坦人性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外した値）

8. 浸透水量

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：現場透水量試験器

9：その他

道路の区分

1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級

2：その他

浸透水量

わだち部（OWP）

非わだち部（BWP）

9. すべり抵抗

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：すべり抵抗測定車

2：回転式すべり抵抗試験機（DFテスト）

3：振り子式スキッドレジスタンステスタ

9：その他

路面温度

速度1

速度2

速度3

すべり摩擦係数1

すべり摩擦係数2

すべり摩擦係数3

10. 路面騒音

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：関東地方整備局所有の路面騒音測定車

2：近畿地方整備局所有の路面騒音測定車

3：九州地方整備局所有の路面騒音測定車

4：中国地方整備局所有の路面騒音測定車

5：道建設業協会所有の路面騒音測定車

9：その他

測定車両の平均速度

気温

路面温度

路面騒音値

km/h

℃

℃

デシベル

11. わだち掘れ

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：横断プロファイルメータによる方法

2：直線定規による方法

3：水糸による方法

4：路面性状測定車による方法

9：その他

わだち掘れ量（最大値）

わだち掘れ量（平均値）

全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト

1. 業務等名称

2. 受注者名

3. 個人情報掲載の確認結果【受注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

4. 発注担当課

5. 個人情報掲載の確認結果【発注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

位置図（1）



工事延長 L=490m
上泉地区
工事箇所：栃木県小山市大字上泉地先

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名		R 7 小山出張所管内路面補修工事									
図 面 名		位 置 図（１）									
縮 尺		1：50,000			図面番号			13 の 1			
年 月 日		令和 8 年 1 月 日									
設計会社名											
所長		副所長		課長		保全対策官		係長		担当	
事務所名		国土交通省 宇都宮国道事務所									

位置図（2）



工事起点 国道4号 56.180kp
工事終点 国道4号 56.260kp
工事延長 L=80m
中田地区
工事箇所：茨城県古河市中田地先

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	位置図（2）		
縮 尺	1：50,000	図面番号	13 の 2
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

位置図（3）



工事起点
国道4号 61.630kp
工事延長 L=870m
旭町一丁目地区
工事箇所：自）茨城県古河市旭町一丁目
至）茨城県古河市雷電町

工事起点
国道4号 68.300kp
工事延長 L=400m
友沼地区
工事箇所：栃木県市下都賀郡野木町友沼地先

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

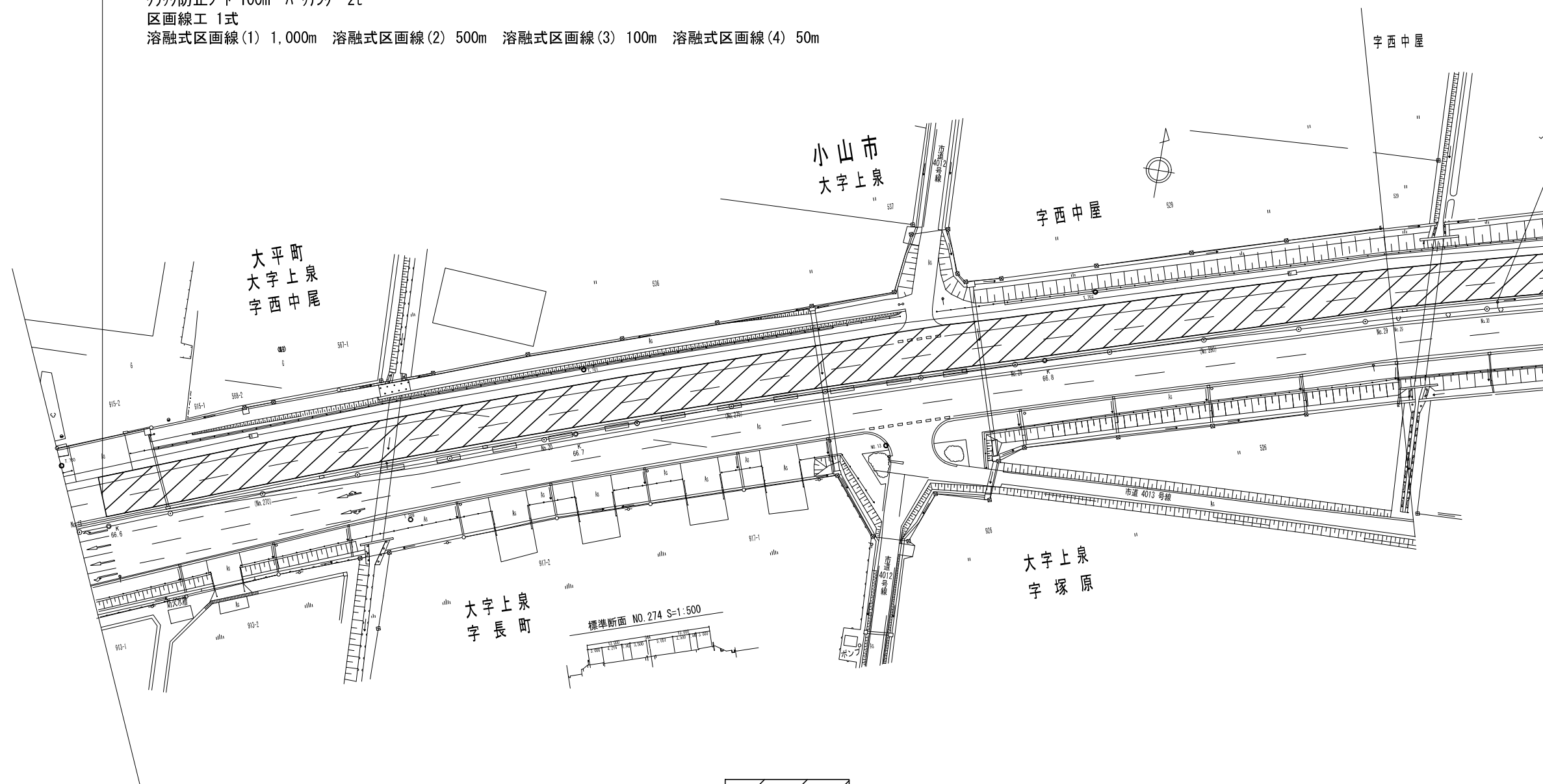
工 事 名	R7小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	位置図（3）		
縮 尺	1：50,000	図面番号	13 の 3
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（１）S=1:500

上泉地区

起点 66.60kD

舗装打換え工 1式
舗装板切断 1式 舗装版破碎(急速施工) 100m2 殻運搬 25m3 殻処分 25m3 不陸整正 100m2 上層路盤 100m2 基層 100m2 中間層 100m2 表層 100m2
切削オーバーレイ工 1式
切削オーバーレイ(1) 3,000m2 切削オーバーレイ(2) 1,200m2 殻運搬(路面切削) 360m3 殻処分 360m3
アスファルト舗装補修工 1式
クラック防止シート 100m パッチング 2t
区画線工 1式
溶融式区画線(1) 1,000m 溶融式区画線(2) 500m 溶融式区画線(3) 100m 溶融式区画線(4) 50m



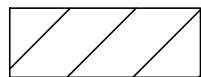
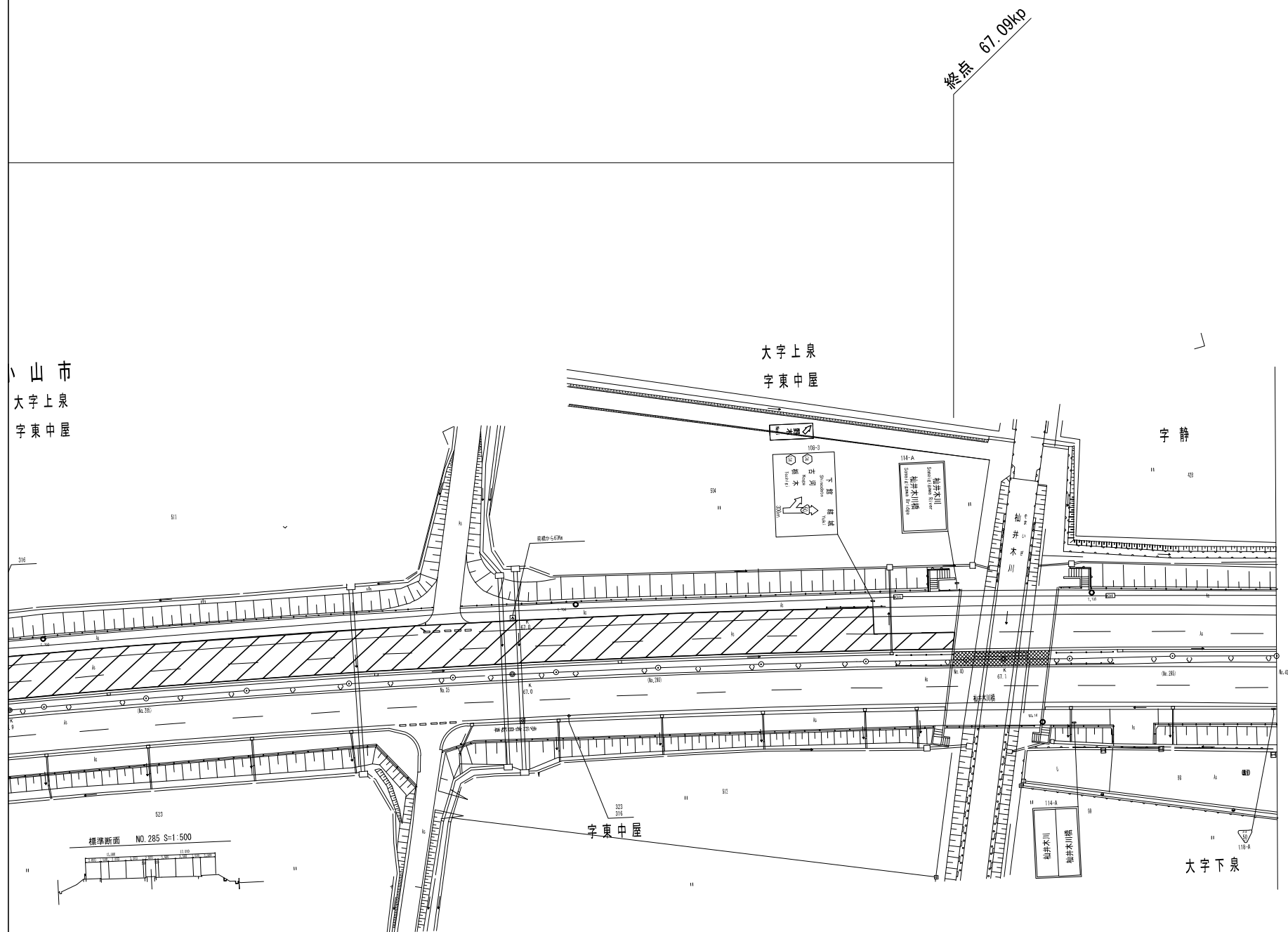
：今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7 小山出張所管内路面補修工事		
図面名	平面図（１）		
縮尺	1:500	図面番号	13 の 4
年月日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（2） S=1:500

上泉地区



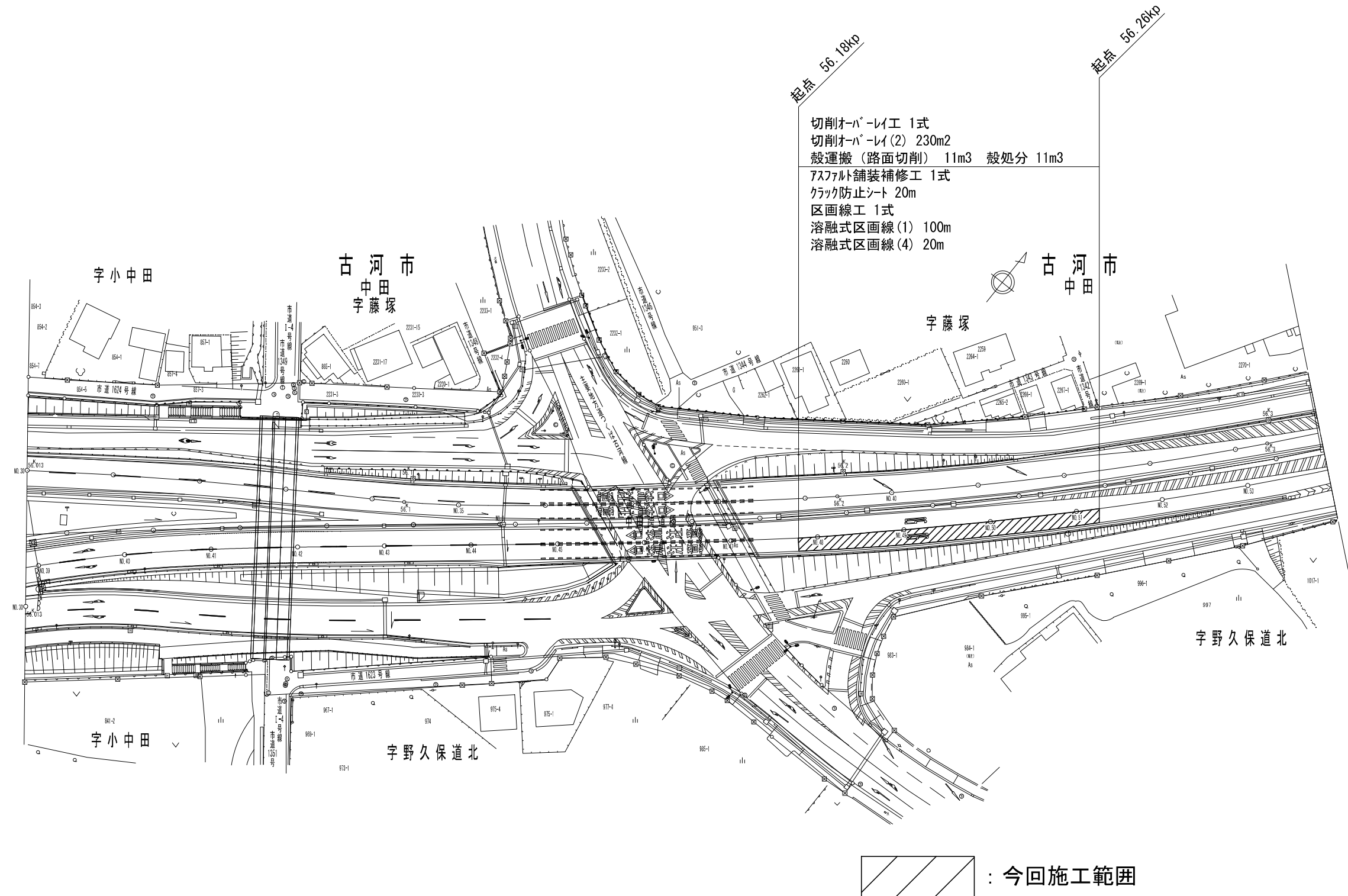
：今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（2）		
縮 尺	1：500	図面番号	13 の 5
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（3） S=1:500

中田地区



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

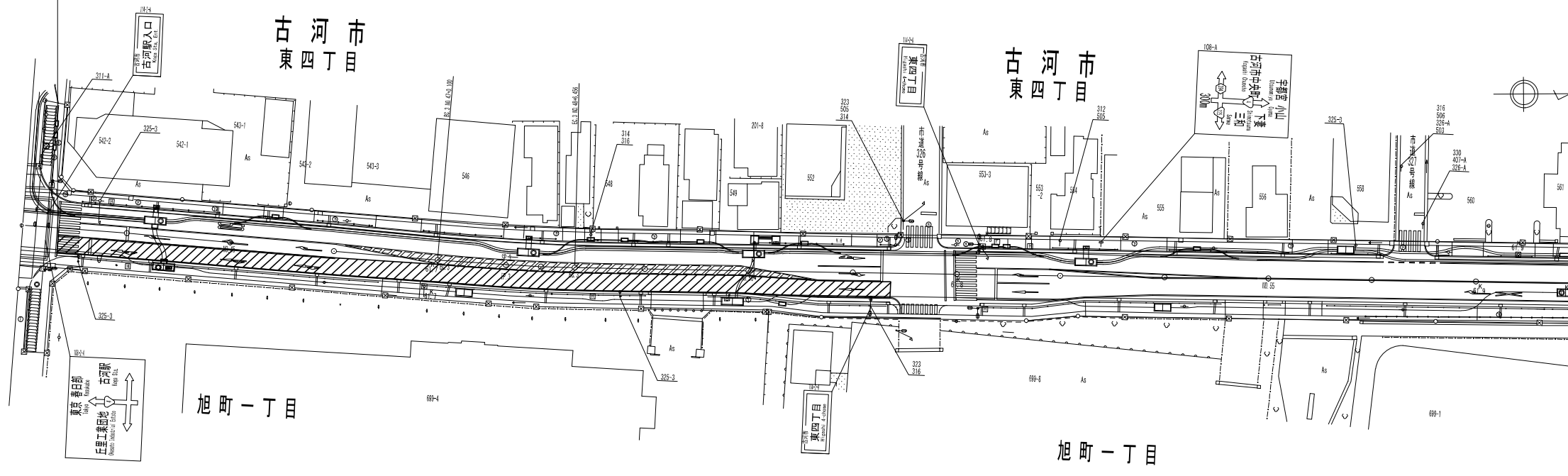
工 事 名	R7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（3）		
縮 尺	1：500	図面番号	13 の 6
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（４）S=1:500

旭町一丁目地区

起点 61.63kp

舗装打換え工 1式
舗装板切断 1式 舗装版破碎(急速施工) 100m2 殻運搬 25m3 殻処分 25m3 不陸整正 100m2 上層路盤 100m2 基層 100m2 中間層 100m2 表層 100m2
切削オーバーレイ工 1式
切削オーバーレイ(1) 1,770m2 切削オーバーレイ(2) 1,100m2 殻運搬(路面切削) 232m3 殻処分 232m3
アスファルト舗装補修工 1式
クラック防止シート 100m パッチング 2t
区画線工 1式
溶融式区画線(1) 1,000m 溶融式区画線(2) 500m 溶融式区画線(3) 100m 溶融式区画線(4) 50m



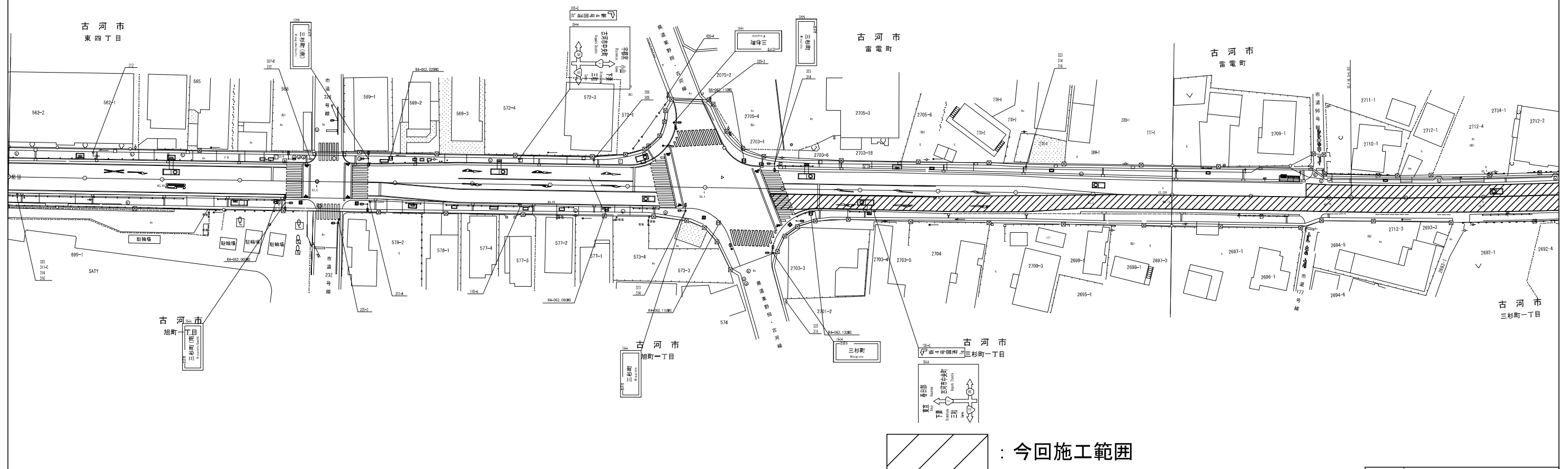
: 今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7 小山出張所管内路面補修工事		
図面名	平面図（４）		
縮尺	1:500	図面番号	13 の 7
年月日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（5）S=1:500

旭町一丁目地区

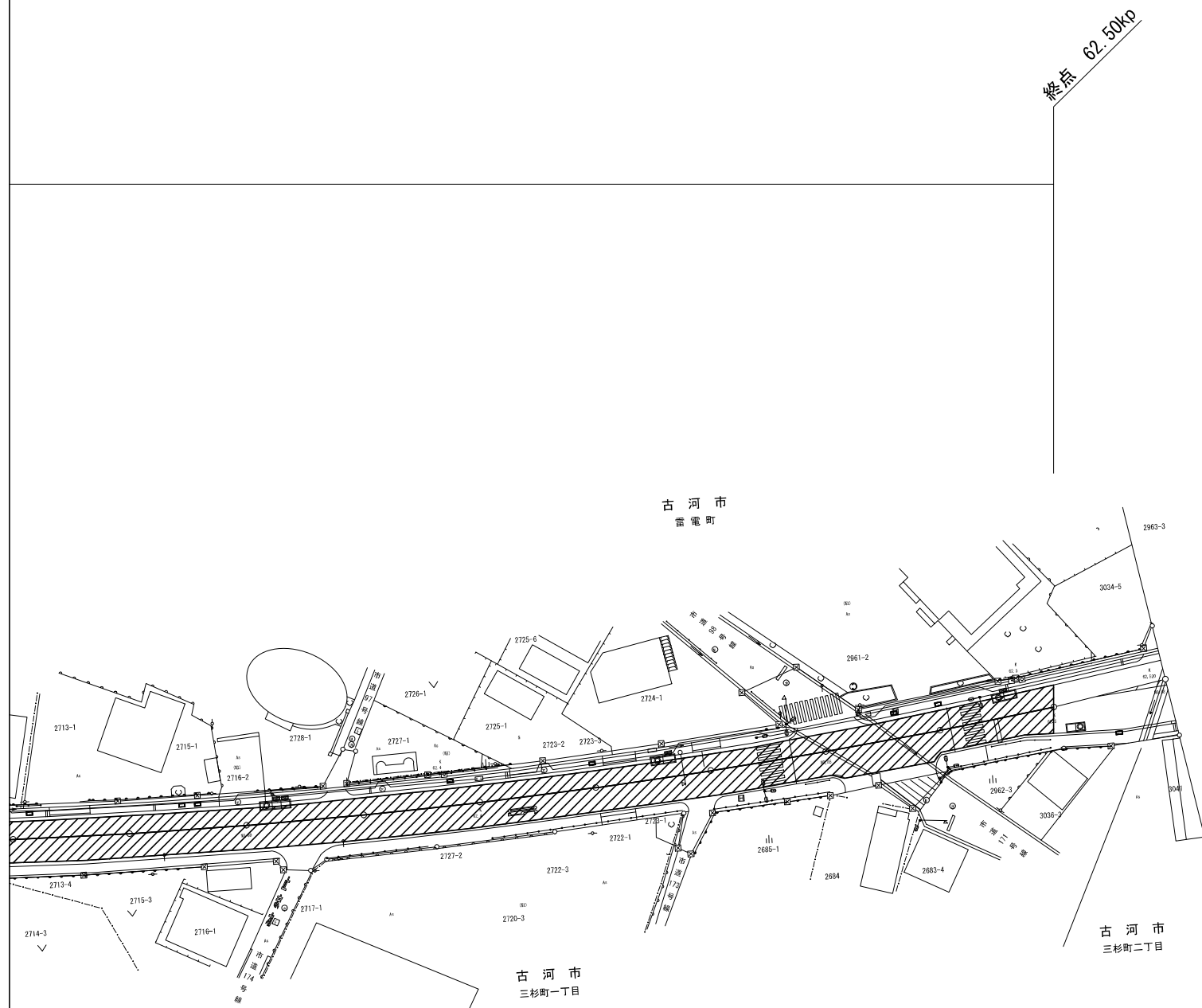


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（5）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	13 の 8
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（6） S=1:500

旭町一丁目地区



: 今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

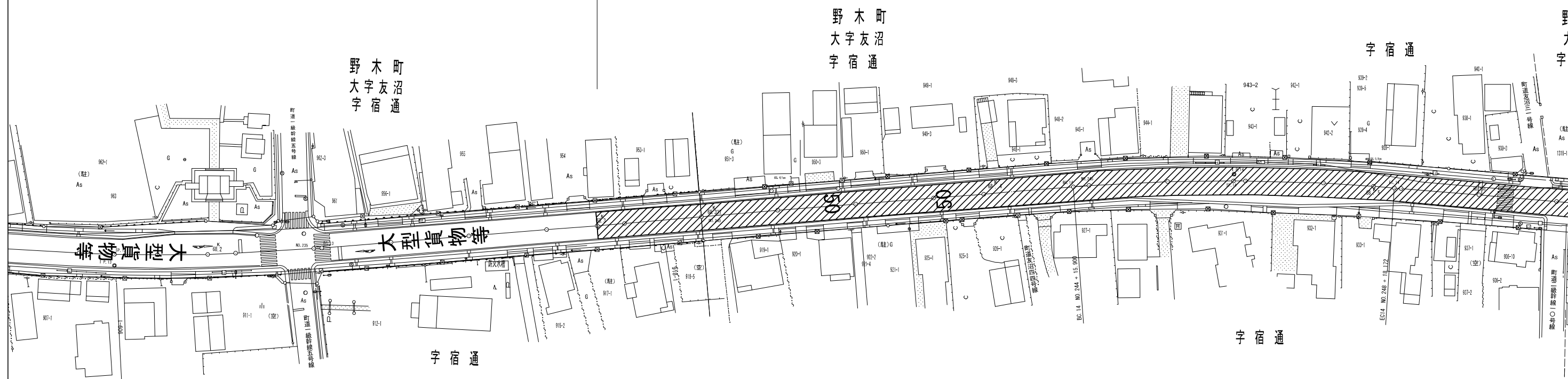
工 事 名	R 7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（6）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	13 の 9
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

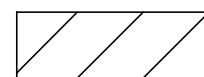
平面図（7） S=1:500

友沼地区

起点 68.30kD

舗装打換え工 1式
舗装板切断 1式 舗装版破碎(急速施工) 100m2 殻運搬 25m3 殻処分 25m3 不陸整正 100m2 上層路盤 100m2 基層 100m2 中間層 100m2 表層 100m2
切削オーバーレイ工 1式
切削オーバーレイ(1) 2,000m2 切削オーバーレイ(2) 800m2 殻運搬(路面切削) 240m3 殻処分 240m3
アスファルト舗装補修工 1式
クラック防止シート 100m パッチング 2t
区画線工 1式
溶融式区画線(1) 800m 溶融式区画線(2) 400m 溶融式区画線(3) 100m 溶融式区画線(4) 50m



 : 今回施工範囲

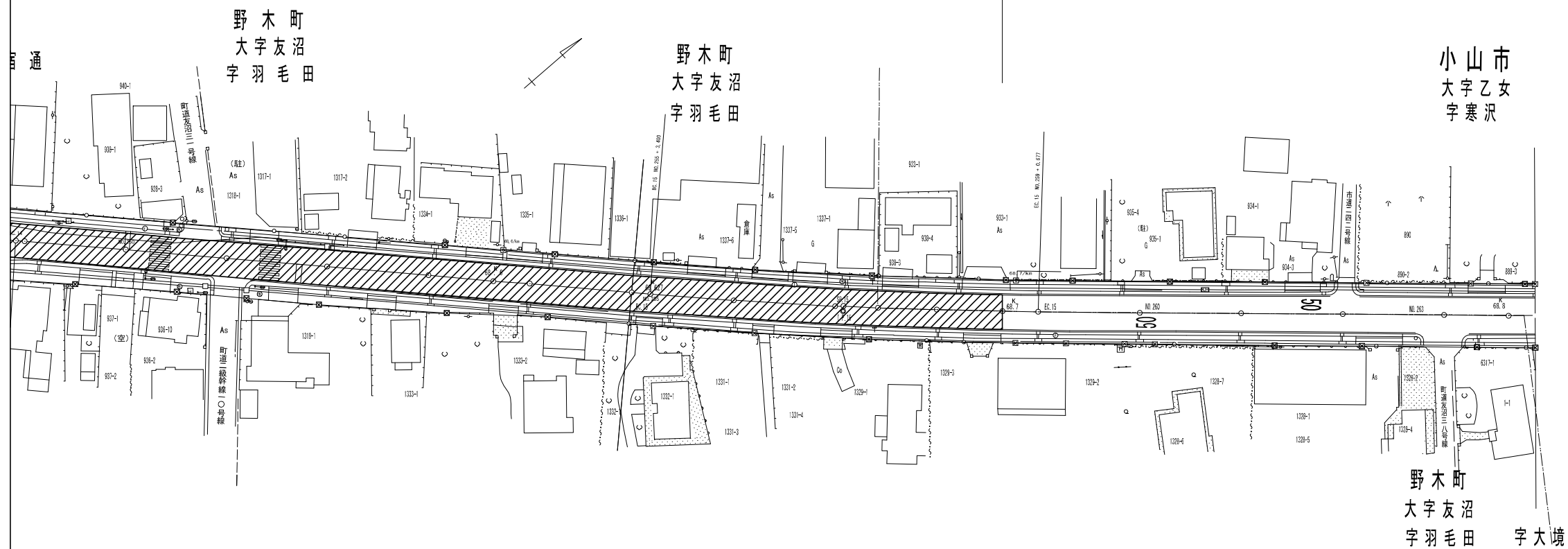
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

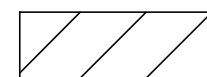
工 事 名	R7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（7）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	13 の 10
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（８） S=1:500

友沼地区

終点 68.70Kp



 : 今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

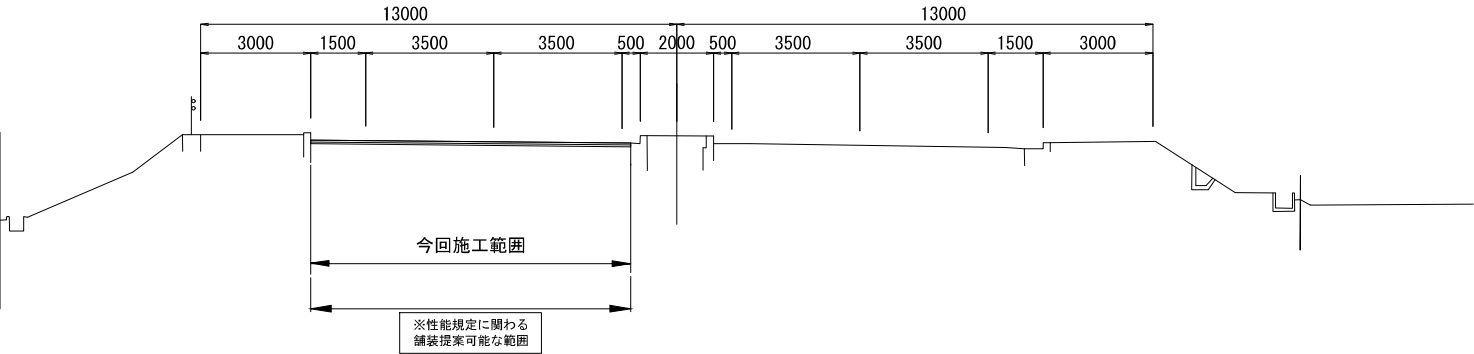
工 事 名	R7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（８）		
縮 尺	1:500	図面番号	13 の 11
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

標準横断面図

S=1:100

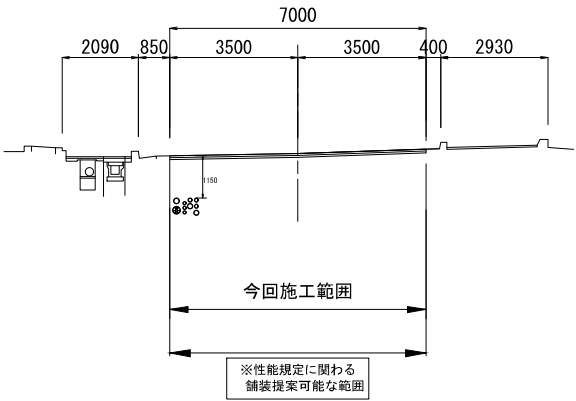
上泉地区

66.9kp付近



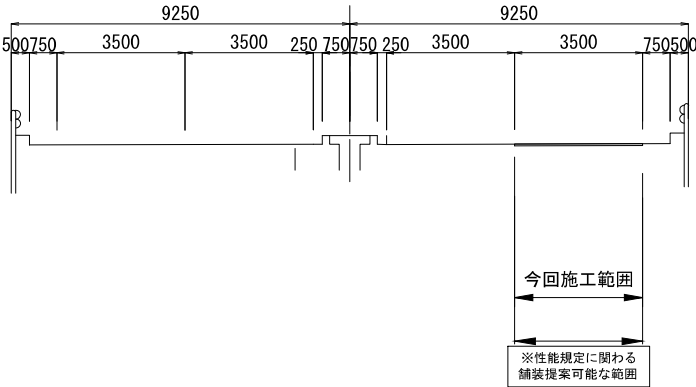
旭町一丁目地区

62.4kp付近



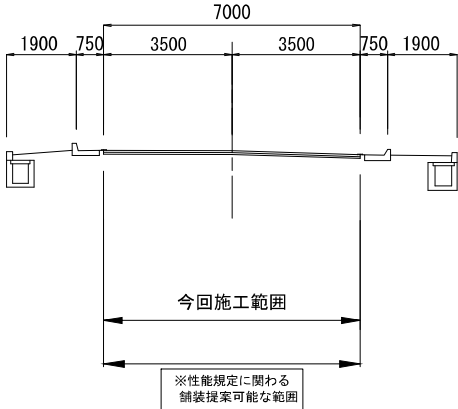
中田地区

56.2kp付近



友沼地区

68.4kp付近



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	標準横断面図		
縮 尺	1:100	図面番号	13 の 12
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

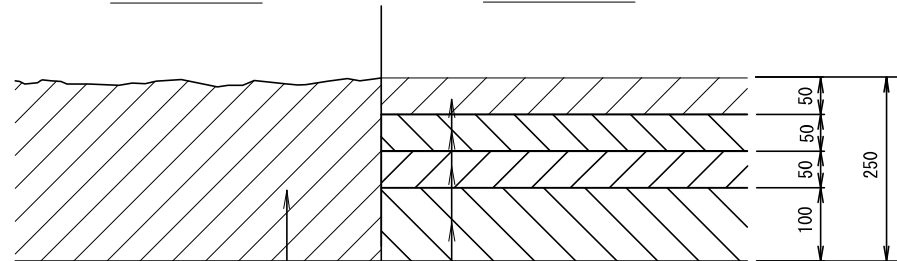
舗装構成図

舗装打換え工

車道部

現 況

計 画



舗装版破碎
As舗装t=25cm

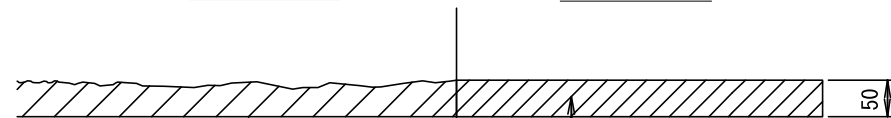
表層（仮復旧）：再生密粒度アスコン(20)	t= 5cm
中間層：改質Ⅱ型粗粒度アスコン(20)	t= 5cm
基層：再生粗粒度アスコン(20)	t= 5cm
上層路盤：再生瀝青安定処理(40)	t= 10cm
プライムコート：PK-3 (1.2L/m ²)	
不陸整正：補足材 M-40	t= 3cm

切削オーバーレイ(2)

車道部

現 況

計 画



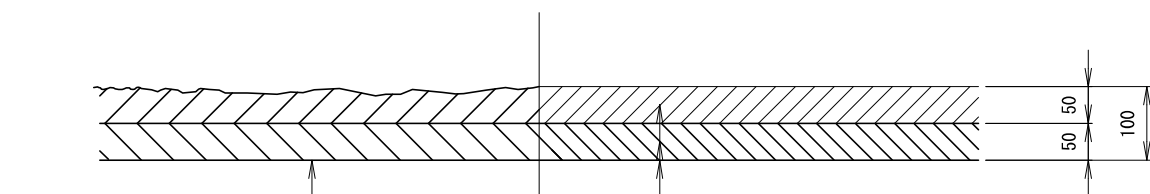
路面切削(既設As) t=5cm

表層：改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t= 5cm
タックコート：PK-4 (0.4L/m ²)	

切削オーバーレイ(1)

現 況

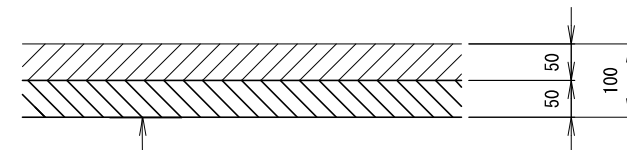
計 画



路面切削(既設As) t=10cm

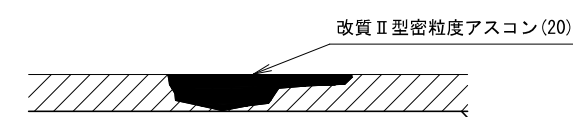
表層：改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t= 5cm
基層：改質Ⅱ型粗粒度アスコン(20)	t= 5cm
タックコート：PK-4 (0.4L/m ²)	

クラック防止シート



クラック防止シート (W=1.0m)

パッチング



工 事 名	R7 小山出張所管内路面補修工事		
図 面 名	舗装構成図		
縮 尺	1:5	図面番号	13 の 13
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		